

フリーランスや主婦・主夫も OK Web で完結できる所得補償保険  
～8日目から補償する「働けないときの保険」を発売します～

ご希望の補償額		
月額5万円	月額10万円	月額15万円
月額20万円	月額25万円	月額30万円

  

プラン	プラン	プラン
ライト	スタンダード	プレミアム
月々の保険料 320円	月々の保険料 3,800円	月々の保険料 6,460円
補償期間 1か月	補償期間 1年	補償期間 1年
補償対象期間 入院院・自宅療養	補償対象期間 入院院・自宅療養	補償対象期間 入院院・自宅療養
償還による死亡・後遺症一時金補償 100万円	償還による死亡・後遺症一時金補償 500万円	償還による死亡・後遺症一時金補償 500万円
三大病原因一時金補償 -	三大病原因一時金補償 100万円	三大病原因一時金補償 100万円

- ✓ 専用Webサイトで好きなプランを選ぶだけ。
- ✓ 病気やケガで働けなくなったとき、8日目から補償します。

※Web 契約画面のイメージです。

日新火災海上保険株式会社(社長:織山晋、以下「日新火災」)は、2022年11月(\*1)にWebで契約手続きが完結する新しい所得補償保険「働けないときの保険」(\*2)を発売します。

病気やケガで働けなくなったときに8日目から補償を開始しますので、会社員だけでなく、就業不能時に健康保険からの給付がないフリーランス等の個人事業主や主婦・主夫などの働き手の皆さまにも、簡単な手続きで確かな安心をご提供します。

## 1. 背景

近年、働き手の就業形態は様変わりしており、フリーランス等の個人事業主やアルバイト・パートなど、時間や場所にとらわれない新しい働き方が注目されています。その一方、コロナ禍において明らかになったように、コロナウイルスに罹患して働けなくなったために収入が途絶えてしまい、働き手の安定した生活の維持・継続が脅かされる事態も生じています。

このようなリスクに備える商品として、生命保険会社を中心として長期にわたる就業不能による収入減少に備える保険が発売されています。しかしながら、事故日から60日間あるいは180日間の支払対象外期間(免責期間)が設定されることも多く、就業不能となってから短期間で顕在化する収入減収リスクに対応できないケースがあります。

一方、医療技術の進歩等により平均入院日数は短くなってきており(\*3)、また国民健康保険に加入されている個人事業主の方には傷病手当金の支給がないなどの理由から、上記のような短期の就業不能リスクに対する補償ニーズが高まっています。

こうした背景を踏まえ、このたび多種多様な働き手の方に短期の就業不能リスクに備えていただくことができる「働けないときの保険」を発売することといたしました。本商品は、Web上で申込み手続きが完結(業界初(\*4))するため、忙しい方が手軽にいつでも加入することが可能です。

当社は、「働けないときの保険」を通じて、働く人が必要な時に手軽に保険加入できる利便性を提供し、働く人々の生活基盤をサポートしていくことを通じて、社会課題の解決に貢献してまいります。

## 2. 商品内容

「働けないときの保険」のWebサイト上に、「個人事業主」、「会社員」、「主婦・主夫(\*5)」それぞれ3つのご契約プラン(ライト・スタンダード・プレミアム)をご用意し、プランを選択するだけで簡単に必要な補償にご加入いただけます。例えば、月額240円の保険料で、月額20万円の補償を最大1か月間得られるなど、少ない費用で確かな安心を得られます(美容師・35歳・ライトプランの場合)。

また、日本人の死因で上位に入る「がん・脳卒中・急性心筋梗塞」と診断された場合、最高200万円の一時金を補償する「三大疾病一時金特約」も発売し、治療に専念するための経済的な備えをご用意します。そのほか、弁護士や税理士、社労士に電話で無料相談できる「法律・税務・人事労務のサポート」サービスをご提供します(当社提携会社による提供)。身近に弁護士等の専門家がいなくても、同サービスをご利用いただくことで様々なアドバイスを得られ、働く方の多種多様な「困った」をサポートします。

なお、「働けないときの保険」は、インターネット上でご契約手続きを行っていただくことで、従来の対面による手続きと比較し、保険料が8%割引となります。

### <公式サイト(イメージ)>

[https://www.nisshinfire.co.jp/news\\_release/work/plain/sample.html](https://www.nisshinfire.co.jp/news_release/work/plain/sample.html)

- \*1 保険期間の開始日は2023年1月1日以降となります。
- \*2 「働けないときの保険」は、所得補償保険のペットネームです。
- \*3 厚生労働省の患者調査(平成29年)によれば、退院患者の平均在院日数は、44.9日(1990年)から29.3日(2017年)と短くなっています。
- \*4 所得補償保険のインターネット販売は、業界初となります(当社調べ)。
- \*5 「家事従事者特約」をセットいただくことで、入院時の家事代行サービスの費用等に備えることが可能です(自宅療養期間は補償対象外となります。)

以上

### <本件に関するお問い合わせ先>

日新火災海上保険株式会社

経営企画部 企画グループ (担当：藤澤、土方(ひじかた)、萩原(はぎわら))

TEL:03-5282-5502

E-mail: [tem.kouhou@nisshinfire.co.jp](mailto:tem.kouhou@nisshinfire.co.jp)